

北上市監査委員告示第 2 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した工事監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和 8 年 7 月 1 日

北上市監査委員 清 水 正 士

同 居 駒 勉

1 監査の期間

令和 8 年 4 月 30 日から令和 8 年 7 月 1 日まで

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき実施した工事監査

3 監査の対象

- (1) 対象工事名 別紙のとおり
- (2) 対象範囲 令和 7 年度内に完了した工事

4 監査の着眼点

工事計画、設計、積算、契約事務、施工、検査、支払いについて、適法かつ合理的、能率的に行われたか、また経済的に妥当なものであったかを主眼とした。

5 監査の実施手続

監査対象工事の主管課から事前に資料の提出を求め、その書類を審査するとともに、必要に応じて現地を確認し担当職員から説明を求めた。

6 監査の結果

法令等に準拠して処理されており、特に指摘すべき事項は認められなかった。

◆監査期日 書類審査：令和 8 年 5 月 13 日（水）

現地調査：令和 8 年 5 月 14 日（木）

◆実施場所 監査委員事務室 ・ 工事施工場所

監査対象工事名	主管課名	現地調査
市営荒屋住宅 1 号棟外壁等改修工事	都市計画課	－
農業集落排水鳩岡崎地区公共下水道接続工事	下水道課	－
北上市産業廃棄物（低濃度 PCB 廃棄物）撤去工事	資産経営課	－
北上総合運動公園高圧受変電設備更新工事	スポーツ推進課	実施
第 2013182 号線外バリアフリー歩道整備工事	都市再生推進課	－
小枝田跨線橋橋梁補修工事	道路環境課	－
さくらホール空調用井水設備工事	生涯学習文化課	－
旧県南菅原家長屋門屋根等改修工事	商業観光課	実施
旧黒岩小学校給排水設備改修工事	資産経営課	実施
江釣子体育館屋根防水改修工事	スポーツ推進課	－
黒沢尻西地区交流センター屋根塗装工事	地域づくり課	－
最終処分場散気ブロワ等更新工事	環境政策課	実施
市営大堤住宅 25 号棟屋根改修工事	都市計画課	－
市立公園展勝地桜並木長寿命化対策工事	都市計画課	－
和賀東小学校放送設備更新工事	教育部総務課	－